

障がいのある人を、障がいのない人と同じく働けるように企業などが雇用することを言います。「障害者雇用促進法」では、すべての事業者は障がい者の職業の安定を図るため、進んで雇用に努めなければならないとされています。障がいの有無に関わらず、働き始める時は、だれもが期待や不安、緊張でいっぱい、職場側も同様です。だれもが職業を通じて社会参加できる「共生社会」を実現する必要があります。

●障がい者雇用率が定められています

現在、雇用している従業員に対する障がい者の雇用率は、民間企業では2・5%ですが、令和8年度には2・7%、官公庁に関しては同年3・0%となる予定です。

障がい者の雇用義務が発生する企業の範囲も拡大していきます、現在40人以上の企業を対象ですが、同年には37・5人以上の企業も対象となります。平成30年4月からは、それまで除外されていた精神障がい者も新たに雇用率の算定基準として加えられています。

様々な就労支援

障害者総合支援法により、多様な働き方を様々な支援で支えています。

●就労継続支援

通所して就労支援を受ける場です。市内にも軽作業や物づくり、農作業などの事業所があり、希望や適性に応じて障がい者が通所しています。障がい者雇用へとつながる準備期間として通所する人もいます。

●就労移行支援

一般企業への就職を目標に、



就労移行支援・就労定着支援を実施している地域生活総合支援センターきこう



特集

だれもが社会参加できる共生社会をめざして

みなさんは障がいのある人と働くことについてどのように思われますか。「どう接してよいか分からない」「仕事中、どのように注意したらいいのか分からない」といった声もあるかと思います。障がいのない人がそうであるように、障がいがある人も得意なこと、不得意なことがあり、そういった得意なことを活かして活躍している人がいることを知っていますか。

今回は、社会でいきいきと活躍している障がいがある人の紹介を通じ、障がい者雇用について理解を深めてみてください。

問い合わせ 障がい福祉課



インタビュー

どこでも活躍できるように

クボタサンベジファーム株式会社 農場長 久森さん

当社では、近隣市町村に住んでいる障がいのある19人を雇用し、小松菜や水菜などを水耕栽培しています。平成22年の設立当初、私自身どう接すればよいか講演会などで勉強しましたが、身構えず普段通り接すればいいと気づき、今では上司というより「仲間」のような関係で楽しく接しています。本社からの通達事項などはそのままにせず、読みやすい文章に変え、読み仮名を振ったり、ゆっくりと分かりやすく伝えるようにしています。それぞれの個性や得意なことを発揮できるよう、毎年目標管理をして、少しずつできることを増やし、従業員全体で補い合いながら事業を運用しています。今後は、葉物野菜以外も生産し、障がいのある人がどこでも活躍していけるよう他の地方にも展開していければと思っています。



大工仕事をしている人も。親方からは「飲み込みが早くてすごく助かっている」とうれしい話が聞けました。



目次 Contents

- 02 特集 だれもが社会参加できる共生社会をめざして
- 06 情報ピックアップ 市長選挙・市議会議員補欠選挙の選挙結果
- 07 情報ひろば 健康7、人権7、教育8、子育て8、安全安心10、自治会11、税金11、暮らし12、事業所14、就労14、高齢者15、保険・年金17、催し・講座17、スポーツ23、募集24、その他お知らせ25、相談27
- 12 ちょっと見てみて！ 市民が撮る身近なニュース写真
- 16 Photo News まちの話題をお届けします
- 25 万博コラム②
- 26 退任のあいさつ
- 28 奥河内ごちそうレシピ⑩

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く)▶催しなどの中止・延期など最新情報は問い合わせ先に確認を▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を▶周囲の人に感染症を広げないため、場所や状況に応じてマスク着用などの対応を。



市の人口・世帯数6月末日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
98,505(-74)	46,291(-67)	52,214(-7)	47,625(+15)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
☎ 0721-53-1111(代表)

特性に合わせ、みんなが活躍できれば 障がい者雇用をしている学校法人千代田学園

5年前から始めた障がい者雇用

当初、本学園自体に障がい者雇用をするという認識がなかったため、採用を始める際に、事前研修を行いました。また、どんな仕事をしてもらえそうか、どう接したらいいかなど、職員間で相談し雇用する準備をしました。公募をして25人の方から応募があり、面接などで2人を採用しました。

始めは各部署にある様々な仕事をして欲しいと、一つの部署への配置は行わず、席を事務室の中心に準備し、各部署から仕事を依頼するような形態にしました。これは結果としてうまくいかず、職員はどんな風に声をかけ仕事を依頼していいかが分からず、直接本人ではなく、管理職に声をかけるようになってしまいました。管理職がいないと仕事を進めることが難しくかったため、翌年からは部署への配属を行いました。

特別扱いせず接する

訓練ではなく、仕事として給料を支払うので、特別扱いせず、他の職員と同様に接するようにしています。普通に接するあまり、厳しく言うてしまった時は、次からの伝え方を考えたりしました。

個人個人で得手不得手があり特性がありますが、「窓口に出てみよう」など、それぞれにあった宿題を出すようにしています。仕事依頼時には、内容が伝わるよう言葉を考えた上で依頼する必要があるため、時間がかかってしまいます。ただ、分からないことは聞いてくれますし、一つひとつ伝えれば理解してくれるので、人手が足りないときの単純作業から、日々の事務処理など助かる点も多くあります。

試行錯誤しつつ、日ごろから気軽に相談と共有を

きららさんの就労定着サーブिसが月一回あり、困りごとがあった場合は内容を共有し



左から千代田学園 事務局の赤土さん、久保さん、水田さん

ています。当学園でもその日の様子を課内で共有し、どうしていくかを相談するのですが、会議の場を設けるわけではなく、日ごろから気軽に話せるようにしています。やはり実際に接してみないと分からないことも多くあるので、日々試行錯誤しながら接し方を経験的に身につけています。落ち着いて仕事ができるように、みなさん意識していると思います。できない

こともありますが、周りがサポートに入って、仕事が止まっていれば指示をやり直し、基本的には困っていないような時などには声をかけるようにしています。**どんな人も活躍できる組織に**障がい者雇用は、その組織にとっていい面が多くあると思います。人に教えるということは職員へのハードルにはなります。ただ、どんな人に対しても仕事

を説明できるようにする必要があり、それを学べるということ職員にとってもかなり大きな成長につながると思っています。もちろん、雇用される方も最低限、働くという認識を持つことも重要です。仕事は一人でするものではなく、組織で行うもの。どんな人が組織にいたとしても、活躍できるようにしていきたいです。



は、特別なことではありません。「一緒に働く同僚として、先輩・後輩として、仲間として、その人そのものを理解し、協力しあう」ただそれだけです。「できないこともあるけれど、あなたよりもっとできることがある」「できないことは少し協力して欲しいけれど、あなたを助けることもできる」。働く障がい者や地域で輝く障がい者など、だれもが社会参加しやすい、働きやすい社会を実現しませんか。

インタビュー 実際に働いてみて

支えられて当たり前ではなく 個人の努力が大事

農業でチームを支えるAさん

昔から実家の田んぼの手伝いをしていたこともあり、始めは親戚の農業を手伝っていました。せっかくならしっかり学んだら、と親戚に進められ農業大学で学び、現在の農業の会社へ正社員として就職しました。職場のキャッチフレーズ「働いて笑おう」に支えられ、働くことが生活の中心となり、10年近く経過しました。現在は、障害者就労・生活支援センターと相談支援りんくさんの支援を受け、チームを統率するリーダーとして、スタッフへの指示出しや相談など、悩みながらも楽しく仕事をしています。

これまでを振りかえり、支援を受けられたことで安心感があったと思います。色々なコミュニティを経験できたからこそ、個性を発揮していくことが大事だと今は感じています。ただ、支援を受けるだけでなく、「支えられて当たり前」ではないということを認識し、個人が努力することが大切だと思います。両親にはいろいろと迷惑をかけたので、これからは親孝行をしたいですね。

みんなの役に立てることが うれしいです

事務で会社を支えるBさん

就労移行支援事業所きららさんに紹介してもらい、市内の会社で請求書などの文書をパソコンで入力したり、郵送の対応や清掃、臨時で頼まれる印刷などの仕事をしたりしています。覚えることも多く、慣れないこともあり大変ですが、職場で相談に乗ってくれたりするので安心して仕事に通えています。

働いていて、この手伝い終わりましたと報告した時に、「ありがとう、助かったよ」と言われると、自分でも役に立ってるんだな、と思えてとてもうれしいです。

やっぱりミスもするので、その時、自分はこういうことができないんだなあと、改めて認識します。ただ、気負いすぎると減入ってしまうので、好きな本を読んだり買い物をしたり、リフレッシュして仕事に行き充実した毎日を過ごしています。

だれもが働きやすい社会へ

一般企業に就職して働く障がい者には、市内だけでなく近隣の市町村や、大阪市内まで通勤している人たちもいます。障がい者雇用の形は、フルタイムの正規社員や、短時間、隔日など働き先によって様々です。障がい者が、その特性や能力を発揮して、社会の一員として働くこと

そのほかの就労支援

●障がい者就労相談支援事業

市が委託している「相談支援りんく」では、就労相談支援員を配置し、利用者および家族、事業主などからの就労全般に関する相談に応じ、利用者の求職活動の支援を行っています。障がい者の雇用・就労に関する啓発活動を行うとともに、職業訓練の紹介や職場体験、職場適応および定着に向けて関係機関と連携して支援を行っています。

●障害者就業・生活支援センター（通称 しゅうぽつ）

障がい者雇用促進法に基づく公的機関で、障がい者の職業生活を支援するため、雇用・保健・福祉・教育などの関係機関と連携し、身近な地域に相談拠点を置き、就業面・生活面における一体的な支援を行います。利用期間の定めはありません。

市長選挙・市議会議員補欠選挙の選挙結果

任期満了にともなう7月7日の市長選挙は、立候補者が1人であったため無投票となり、西野修平氏が当選されました。

また、欠員にともなう市議会議員補欠選挙も同日に行われ、即日開票の結果、林史隆氏が当選されました。投票率は25・85%でした。

市長の任期 令和6年8月3日～令和10年8月2日
市議の任期 令和6年7月8日～令和8年4月28日
選挙管理委員会事務局



西野 修平氏

市議会議員補欠選挙結果

候補者指名(届け出順)	得票数
小坂 孝	8,318
林 史隆	13,028

新市議に林史隆氏

市議会議員補欠選挙で、林史隆氏(28歳)が当選しました。林氏は初当選で所属会派は大阪維新の会。任期は令和8年4月28日まで。



林 史隆氏

市議会役員が改選

●正・副議長などが選ばれる
6月の市議会定例会で正・副議長をはじめ、委員会の正・副委員長などの役員の選挙が行われました。議長には自民党・市民クラブ・無所属議員の会の堀川和彦氏(65歳)、副議長には公明党の奥井良一氏(50歳)が選ばれました。堀川和彦氏は4期目。議長、副議長、監査委員などを歴任しました。奥井良一氏は1期目。広報委員会委員長、予算常任委員会副委員長などを歴任しました。

また、改選された委員会の正・副委員長は下表のとおりになりました。
副議長 堀川和彦氏
議長 奥井良一氏



奥井良一 副議長



堀川和彦 議長

委員会名	委員長	副委員長
議会運営委員会	駄場中 大介	西田 善延
総務常任委員会	峯 満寿人	西田 善延
都市環境・経済常任委員会	大原 一郎	宮本 哲
福祉教育常任委員会	桂 聖	工藤 敬子
予算常任委員会	桂 聖	宮本 哲
決算常任委員会	浦山 宣之	若林 靖
広報委員会	三島 克則	奥村 亮

●議会選出の監査委員が決まる
議会選出の監査委員には自民党・市民クラブ・無所属議員の会の桂聖氏が選任されました。
監査委員事務局

健康

健康づくり講座

●笑いの力で心身をリフレッシュ
笑いヨガでココロもカラダもすっきり元気になる方法をお伝えします。

対象 18歳以上の市民
とき 9月12日(木)午後1時30分～3時

ところ 保健センター

定員 30人(先着順)

申込 8月6日から電話で左記へ

問保健センター

(☎55・03001)

歯っぴースマイル教室

適切なみがき方の実習や唾液検査による歯肉の健康チェック、

お口の体操などを行います。

対象 18歳以上の市民
とき 9月6日(金)午後1時30分～3時

ところ 保健センター

定員 20人(先着順)

申込 8月2日から電話で左記へ

問保健センター

(☎55・03001)

特定健康診査の集団健診

高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早期発見するために血液検査や尿検査、心電図検査を行います。健診当日にあわせて受診できるがん検診(有料)もありますのでお問い合わせください。
対象 市の国民健康保険に入っている40～74歳の人
※今年度に特定健診または人

人権

平和を祈念して黙とうを

●原爆投下時刻に黙とうを

原爆死没者のご冥福を祈り、世界の恒久平和を願って1分間の黙とうをお願いします。

◎広島原爆の日

8月6日(火)午前8時15分

◎長崎原爆の日

8月9日(金)午前11時2分

個人権推進課

●戦没者を追悼し平和を祈念する日
サイレンを鳴らしますので黙とうをお願いします。

とき 8月15日(木)正午

岡地域福祉高齢課

休日急病診療所(木戸東町2-1、☎55-0300)

診療科目	内科	歯科
受付時間	土曜日 = 午後6時～8時40分、 日曜日・祝休日 = 午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日 = 午前10時～11時40分

※内科は中学生以下受診不可。来院前に検温の上、電話で症状をお伝えください。

日曜日・祝休日昼間の小児急病診療体制

▶富田林病院(富田林市向陽台1-3-36 ☎29-1121)へ直接来院

診療科目	小児科(中学生まで)
受付時間	日曜日・祝休日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

夜間・早朝の小児急病診療体制

▶当番病院(まず大阪南消防局指令センターへ連絡 ☎072-958-0119)

診療科目	小児科(中学生まで)
受付時間	毎日午後8時～翌午前8時 ※土・日曜日・祝休日は午後4時～翌午前8時

※当日の当番病院を紹介するか救急車で搬送。当番病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。
※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと実施しています。健康保険証など持参を。

医療ナビゲーション

健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199(24時間)

●救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 ☎7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ)24時間

●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 ☎8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ)午後7時～翌朝8時

●富田林保健所(富田林市寿町3-1-35)

エイズ・梅毒・クラミジアの検査(☎23-2683)、医療機関に関する相談(☎23-2681)などを行っています。



保健センターの相談(木戸東町2-1、☎55-03001)

内容	健康相談	栄養相談	歯科相談
相談日	毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)の午前		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可。予約制。

チャイルドライン
ボランティア養成講座

子ども専用の無料相談電話「チャイルドライン」で、子どもの声を聞いてサポートしていただくボランティアの養成講座を開催します。

とき 8月31日(土)、9月7日(土)・14日(土)・21日(土)・29日(日)
10月5日(土)▽時間は午前の部10時～正午と午後の部1時～4時(多少前後する場合あり)

詳細は左記QRで確認を)▽10回シリーズ
ところ TONPAL(富田林市)
定員 20人(先着順)
参加費 6000円
申込 8月24日までにメール(childline.tondabayashi@gmail.com)▽住所、氏名、電話番号を記入)で左記へ▽下記QRから
も可
園チャイルドラインとんだばやしの石川さん(☎080・1415・3699)



夜間中学校で勉強しませんか
(生徒募集)

いろいろな事情で中学校を卒業できなかった人、十分な教育を受けられないまま卒業した人が入学できます。

①9月入学の受付は、2学期の始まりから9月10日までです。ただし土・日・祝日は除きます。

②「あいうえお」から勉強します。

③4月1日現在で、15歳以上の人が入学できます。

④授業料はいりません。

⑤大阪府内の人が入学できます。

⑥外国籍の人でも入学できます。

お問い合わせは学校教育課へ

子育て



市民投稿「ちょっと見てみて！」より
応募者：みきてい

あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

●観劇会
柳風台こども園のスタッフによる人形劇「うらしまたろう」を楽しみましょう。

対象 市内在住の0歳～小学生の子どもとその保護者

とき 8月23日(金)午後2時～2時40分

※当日直接会場へ。

●ひとり親家庭の交流会
ひとり親家庭で育児中の保

護者たちと、情報交換をしましょう。

対象 ひとり親家庭で育児中または、ひとり親家庭の情報がほしい保護者と小学6年生以下の子ども(保護者のみの参加も可)

とき 8月25日(日)午前10時30分～正午

※当日直接会場へ。

①みんなでステップ!!
運動や製作などの楽しい活動を通して、就園前に集団で過ごす経験をしてみませんか。

対象 市内在住の未就園(2歳以上)の子どもとその保護者

とき 8月15日(木)午前10時～11時45分

定員 20組(抽選)

②親子でホップ!
親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「できた」喜びを実感し「もっとやりたい」という意欲を高めましょう。

対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就園の子どもとその保護者

とき 8月20日(火)、9月10日(火)午前10時～11時30分▽2回シリーズ

定員 12組(抽選)

③おでかけハローワーク相談
子どもを遊ばせながら、これからの働き方や子育てとの両立、仕事探しの方法などをハローワークの人に相談してみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき・内容 8月23日(金)午前10時15分～11時15分▽個別相談(定員4人▽要予約)、午前11時15分～正午▽わくわく広場でフリー相談

④サポートブックはーとの会
就学相談について、来年度の就学に向けて、就学相談の担当者から直接お話が聞ける場です。安心して就学を迎えるために、今からできるこ

とを一緒に考えませんか。

対象 市内在住の年長、年中児の保護者

とき 9月12日(木)午前10時30分～正午

定員 15人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

①④の申込 8月7日までに市公式LINEで

※はがきかファクスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、催し名、子育てで気になる

ことを記入して、8月7日(必着)までにあいつく(〒586-0015 本町24の1ノバティながの北館5階)も可。

園あいつく(☎50・4664、FAX 50・4665)

ママのあしん相談day

妊娠中、産後の悩みや育児相談に、助産師と心理相談員が電話や来所で応じます

対象 妊産婦と乳幼児の保護者

とき 8月9日(金)、9月13日(金)午前9時～午後4時

ところ 保健センター

申込 来所のみ要予約

園保健センター

(☎55・0301)

ママパパ教室

先輩ママ・パパとの情報交換会やあいつく見学、妊婦体験などをします。

対象 初めて親になる市民

とき 8月24日(土)午前10時30分～正午

ところ あいつく

定員 20人(先着順)

申込 電話で左記へ

園保健センター

(☎55・0301)

ゆいテラスのせいかつ辞典

「せいかつ」に役立つ知識やいろんなことに挑戦できる体験イベントです。社会や生活に役立つ技を身につけましょう。

とき 8月31日(土)午前10時～

ところ イズミヤゆいテラス

内容 スーパー衣料品売場体験、郵便屋さん体験、体操(逆上がり・側転)教室、住むま

ち体験、マイキッチン用品づくり、生体認証体験など

※詳細は下記QRから▽一部申込不要の体験もあり

※各教室の定員や時間など詳細は左記へお問い合わせください。

園政策企画課

(☎55・0301)

こどもえいご村

ネイティブの先生と英語でダンス・文字あそび・絵本・季節の行事など楽しく活動しましょう。

●4・5歳児クラス

とき 8月10日(土)午後1時30分～2時、2時30分～3時

●小学1・2年生クラス

とき 8月10日(土)午前10時30分～11時10分、11時20分～正午

ところ あいつく

定員 各15人(抽選)

申込 実施日の10日前までに下記QRから

園社会教育課

(キックス内、☎54・0005)



公民館のおはなし会

児童を対象とした絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

とき 8月17日(土)、9月21日(土)午後3時～3時30分

ところ 老寿やすらぎ千代田公民館

公民館

定員 20人(先着順)

※当日直接会場へ。

園老寿やすらぎ千代田公民館

(☎55・1125)

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳細はお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム(当日直接会場へ)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	8月14日(水)	☎62-6155
老寿やすらぎ千代田公民館	8月16日(金)	☎55-1125

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場(当日直接会場へ)

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と8月5日(月)・19日(月)午前10時～午後3時30分▷8日(木)＝「ゆうみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～)、16日(金)＝「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)▷8月13日(火)～15日(木)はお盆休み
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▷8月5日(月)・7日(水)・8日(木)＝「防災マグネットシアター」を随時実施▷8月1日(木)・19日(月)＝「あかちゃん優先タイム」(午後)▷開催日は毎回マグネットシアター、手遊びなども▷詳細はインスタグラムで

※このほかにも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいつく(☎50-4664)へお問い合わせください。



前11時～、31日(土)午後2時～(30分程度)▽24日は保護者も入場可

定員 各12人(先着順)

●英語のおはなし会(国際交流協会と共催)

とき 8月11日(日)午後3時～(30分程度)▽出入自由▽内容は4歳以上程度

※当日直接会場へ。

園図書館(☎52・6933)



赤ちゃんタイム

わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しまします。
対象 1歳以上の子どもとその保護者

とき 8月14日(水)・28日(水)、9月11日(水)・25日(水)午後2時～4時
図書館(☎52・6933)

特別児童扶養手当

●所得状況届の提出を
特別児童扶養手当の認定を受けるために必要です。
提出期間 8月9日(金)～9月11日(水)

とき・内容 9月19日(木)▽1歳向け11時20分～11時、2歳向け11時20分～正午
図書館

定員 各10組(先着順)

※8月は開催なし▽当日直接会場へ。
図書館(☎52・6933)

すすいひろば

月ごとのおすすめ絵本などを、図書館のおはなしのへやで自由に楽しめます(貸出可)。読んでほしい本があれば図書館員が読み聞かせします。

●受給の対象となる人は
20歳未満で精神(発達障がいなど含む)または身体に重度・中度の障がいのある児童を監護している父母または養育者が対象です。
※対象児童が障がいを支給事

由とする公的年金を受給できる場合や児童福祉施設に入所している時などを除きます▽所得制限があります。
園こども子育て課

児童扶養手当

●現況届の提出を
引き続き児童扶養手当の認定を受けるために必要です。
提出期間 8月1日(木)～30日(金)▽25日(日)は臨時窓口を開設
※届け出がないと11月分以降の手当が支給されません▽所得制限により支給停止中の人も提出しないと受給資格がなくなる場合があります。
●受給資格者は
離婚などで父親もしくは母親がいない児童を監督保護している人が対象です。

また、父親もしくは母親が重度の障がい者である世帯などで18歳未満(18歳に到達した日の年度末まで▽児童に政令で定める障がいがある場合は、20歳未満)の児童を監督保護している人も対象となります。
※対象児童が児童福祉施設に入所している時などを除きます▽所得制限があります。
園こども子育て課

安全安心

Jアラート情報伝達訓練

緊急地震速報訓練

地震発生時に全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を市民のみなさんに伝えるため、市内47か所の防災行政無線スピーカーによる情報伝達訓練を行います。
とき 8月28日(水)午前11時

●無線での放送内容が聞き取りにくい場合は
市ホームページや市公式SNS、災害テレホン案内(☎0120・047・714)で確認できます。
園危機管理課

8月は「こども110番月間」
●こども110番運動を推進
地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するために「こども110番」運動を推進しています。家庭や地域のみなさんで、子どもたちを守りましょう。
園社会教育課
(キックス内、☎54・0005)



●全国一斉「こどもの人権相談」強化週間
平日の相談時間を延長し、土・日曜日も相談に応じます。
◎こどもの人権110番(☎0120・007・110)
延長期間 8月21日(水)～27日(火)午前8時30分～午後7時▽24日(土)・25日(日)は午前10時～午後5時
◎法務局LINEじんけん相談(LINE公式アカウント @linekensoudan▽相談は無料で秘密は厳守します)※法務省の「こどもの人権 SOSメール」(下記QR)では、メールでの相談も通年受け付けています。
園大阪法務局人権擁護部
(☎06・6942・9492)

消費者ホットライン188

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしたしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に便乗した悪質商法で困っていませんか。全国どこでもつながる消費者ホットライン「188」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。
園消費者ホットライン
(☎188)

大阪880万人訓練

大地震を想定して、府と市から「エリアメール・緊急速報メール」を携帯電話に送信します。電源オフでない限りマナーモードでも着信音が鳴ります。訓練用メールが届いたら身を守り避難するなどの訓練をできる範囲で行い、いざという時の行動を確認しましょう。
中止の場合は市ホームページや市公式LINEなどでお知らせします。
とき 9月3日(火)午後3時
園府危機管理室
(☎06・6941・0351)

自治会

自治会活動環境整備事業補助金制度

自治会活動に必要な備品の購入に要する経費の半額(限度額30万円)を補助しています。令和7年度中に補助金の交付を希望する自治会などは、8月末までにご協議ください。
園自治協働課

集会所整備事業補助金制度

自治会などで地域活動の拠点として活用している集会所

税金

税金の納付は納期限までに

●市民税・府民税・森林環境税第2期分
9月2日(月)の納期限までに、金融機関や郵便局、地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリなどで納付してください(納付額30万円以下はコンビニエンスストアも可)。便利で確実な口座振替もご利用ください。
園税務課

●個人事業税第1期分

9月2日(月)の納期限までに金融機関や郵便局、地方税お支払サイト、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納付してください。
園南河内府税事務所
(☎25・1131)



憲法記念日知事表彰を受賞

6月3日、憲法記念日知事表彰(警察行政)を受賞した山口さんが市長に報告に訪れました。これは長年警察行政に協力し、顕著な功績があった人に贈られるもので、山口さんは、「犯罪の少ないまちを継続できるように、これからも活動していきたい」と話していました。



魅力あふれるまちづくりに向け 包括連携協定を締結

6月17日、住友生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。今後は、同社と連携し、市民の健康づくりや子育て支援、地域の安全・安心と本市ブランディング事業などをより強化し、魅力あふれるまちづくりの実現を目指します。



健康

教育

子育て

安全安心

自治会
税金

暮らし

事業所
就労

高齢者

保険
年金

催し・講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談



暮らし

猫に関する問題を考えましょう

●室内で飼育を

飼い猫を屋外に出すと、飼い主の知らないところで他人に迷惑をかけたり、飼い猫自身が交通事故や感染症にかかったりと、悪い結果を招く可能性があります。トラブルを防止し、猫の健康を守るためにも、猫は室内で飼育しましょう。

●不妊・去勢手術をお願いします

動物は、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。最初は数頭だった猫があつという間に数十頭に増え、適切な飼育ができなくなり近隣へ迷惑をかけるといった事例が全国で多数発生しています。望まれない命を生

み出さないためにも、責任を持って世話ができる頭数を飼育しましょう。

●野良猫への無責任な餌やりはトラブルの原因に

野良猫をかわいそうに思いつい餌を与えても、餌を残すこともあり、また糞・尿も行います。それらを放置すると付近の衛生環境が悪化し、近隣に迷惑がかかります。餌やりの前に近隣に迷惑がからないかを考えてみましょう。

●「地域猫活動」について

地域の理解と協力を得て、自治会や団体などが活動の中心となって、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行うとともに餌やりや清掃活動を行い、猫が地域で問題を起さないようにその命を全うするまで適切に管理していく活動を「地域猫活動」と言います。地域猫活動に関心のある自治会や団体などは、環境政策課

へお問い合わせください。
※野良猫や犬、その他ペットに関するトラブルやお問い合わせについては、府が所管しています。お困りの場合は左記へご相談ください。
岡府動物愛護管理センター
（アニマルハーモニード大阪）
072・958・8212

夏の生ごみ対策にご協力を

本格的な夏を迎え、気温の上昇とともに細菌が繁殖しやすくなり、生ごみから悪臭が発生しますので、次の点を参考に、生ごみの減量にご協力ください。
◎食材は計画的に購入し、作りすぎや食べ残しを減らしましょう。
◎生ごみの水切りは有効な減量手段です。生ごみの8割は水分です。「ぎゅっとひとしぼり行動」を徹底しましょう。

環境衛生課



自動販売機のリサイクルボックスにごみを捨てないで

自動販売機の横に設置している空き容器回収ボックスは、カン・ビン・ペットボトル専用のリサイクルボックスです。空き容器以外のは入れないでください。

回収された空き容器は、自動販売機販売管理者または自動販売機提供者によりリサイ

クルされます。弁当の空き箱やたばこの吸殻、紙くずなどのごみが混ざるとリサイクルの妨げになります。資源を有効にリサイクルするため、分別にご協力ください。

環境衛生課

消火器を処分する時は

家庭で不用となった消火器の収集は、市では行っていま

せん。消火器の処分は、（一社）日本消火器工業会が次の地域の販売代理店と協力して行っています。

①市内の特定窓口

（株）輝（小塩町37の3、☎62・3058）▽直接持ち込んでください。

②最寄りの指定引取場所

ヤマトプロテック（株）大阪工場（堺市美原区木材通2の2の38、☎072・361・5911）▽直接持ち込んでください。

③ゆうパック

専用コールセンター（☎0120・822・306）▽お問い合わせください。

※費用などは直接各窓口にお問い合わせください。
環境衛生課

不法投棄は犯罪です

●厳しい罰則規定

山林、空き地などにごみを捨ててはいけません。不法投棄は、法律により個人なら5年以下の懲役または1000万円以下の罰金またはその両方、法人なら3億円以下の罰金が科せられます。

産業廃棄物の不法投棄について

土地所有者などが産業廃棄物の不適正処理に巻き込まれないために注意しましょう。

◎土地を貸した相手が産業廃棄物を不法に積み上げた。

◎めったに行かない所有している土地に久しぶりに行くと、産業廃棄物が山積みになって

●自分の土地は自分で守る

空き地や山林など私有地に不法投棄された場合、その土地の所有者や管理者が自らの責任で処理する必要があります。柵・フェンスなどの設置や草刈りを行うなど、不法投棄されない環境づくりを心がけましょう。

●市役所や警察に通報を

不法投棄を見かけたら、市役所や警察に通報するなどのご協力をお願いします。

●不法投棄を防止するために

本市では、所有している土地などへの不法投棄を防止するため、啓発用の看板を無料で配布、監視カメラの貸し出しを行っています。

※希望する場合は左記へお問い合わせください。
環境衛生課

市民投稿 ちょっと見てみて!

市民が撮る身近なニュース写真



いつも一緒 byりとママ

たくさん遊んだ後のおやすみタイム。とても気持ちよさそう。どんな夢を見ているのかな？



楠木正成の像とサイドカーで子どもと写真撮影しました。観心寺の方に許可を得て撮影しました。



市民のみなさんのちょっとしたニュースや、おうち時間の過ごし方などを気軽に「応募ください」選考のうえ、広報紙やホームページ、市公式SNSなどに掲載します。
岡広報広聴課

道路にはみ出した木々の剪定を

私有地の庭木や生垣、山林の樹木などが車道や歩道にはみ出すと、通行しづらいだけでなく交通事故の原因となることがあります。所有者が責任を問われることもあり、剪定や伐採をお願いします。

※私有地からはみ出している樹木は市の所有権がないため市で剪定や伐採ができません。
岡道路課

事業所

毎月勤労統計調査

「特別調査」にご回答を

7月31日現在で、常用労働者1〜4人を雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。8月上旬から対象調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数などを調査します。

図府総務部統計課

(☎06・6210・9200)

創業セミナー

●事業の立ち上げを支援

創業に必要な経営・財務・人材育成・販路開拓などに関する知識やノウハウを紹介します。セミナー終了後に、市が発行する証明書の交付を受けると、起業家支援事業補助金の申請が可能となります。

その他、(株)日本政策金融公庫融資や信用保証協会の保証付融資での優遇措置、登録免許税の軽減など様々な支援を受けることができます。

とき 8月17日(土)午後1時〜5時、24日(土)午前10時〜午後

大阪南消防局消防吏員

採用予定日 令和7年4月1日

申込 8月7日〜28日に左記

QRから

※募集人数や受験資格など、詳細は下記QRをご確認ください



図大阪南消防局人事企画課
(☎072・958・9926)

南河内合同

就職面接会&説明会

●地元企業で働きませんか
とき 9月4日(水)午後1時〜4時

ところ すばるホール(富田林市)

内容 合同就職面接会(参加する場合は履歴書が必要)、府労働相談センターによる「知っておくべき!労働法の基本について」セミナー、就労相談や生活相談等の各種相談

申込 8月5日から電話でハ

ローワーク河内長野(☎53・3081、部門コード41#)へ
※詳細は市ホームページでご確認ください。

図産業観光課

3時30分▽2回シリーズ
ところ 市商工会(昭栄町)

内容 事業計画の書き方、資金管理、経理処理、集客方法、採用などの説明、個別相談
※創業に興味のある人、創業間もない人も受講できます。

定員 20人(先着順)

申込 電話で左記へ

図市商工会(☎53・9900)

就労

就労相談会

就職・転職に不安や悩みを持つ人を対象に、専門の相談員が個別相談を行います。

対象 求職中の人、転職を目指す人、在学中で就職活動中の人など(家族のみの相談も可)

とき 8月29日(木)①午前10時〜、②午前11時〜、③午後1時〜、④午後2時〜、⑤午後3時〜、⑥午後4時〜(各1人50分程度)

ところ 市役所
定員 6人(先着順)

申込 8月5日から電話で下記へ

※仕事の斡旋や紹介は行いません。

図(一社)大阪青少年支援機構ボラリス(☎26・9441)

無料経営相談会

市内事業者支援の一環として、府よろず支援拠点と共同で令和7年3月末まで、毎月出張無料経営相談を実施します。業種に関わらず、創業から製品開発・販路開拓、経営戦略まで、経営課題の解決を中小企業診断士などがお手伝いします。

対象 市内中小企業・小規模事業者または市内での創業予定者
とき 8月28日(水)(以後毎月第4水曜日)午前9時30分〜10時30分、午前11時〜正午、午後1時30分〜2時30分、午後3時〜4時
定員 4事業者(先着順)

申込 8月1日から

電話か下記QRで
図産業観光課

●大阪府よろず支援拠点とは

(公財)大阪産業局が運営する無料経営相談所です。経営課題の解決に向けて専門的な



ひとり親家庭への

就労支援講習会

●介護福祉士(第37回試験申込者に限る)

とき ①9月28日〜11月9日の土曜日(6回シリーズ)

定員 24人(抽選)

教材費 5000円

●パソコン初級(ワード基礎とエクセル3級)

とき ②10月3日〜11月21日の木曜日、③10月5日〜11月30日の土曜日、④10月6日〜11月24日の日曜日(8回シリーズ)

定員 各20人(抽選)

教材費 8000円

ところ ①〜④いずれも府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区)

申込 下記QRから往復はがきで①は8月28日、②は9月3日、



③は9月5日、④は9月6日まで(いずれも必着)に左記(〒537-0025大阪市東成区中道1の3の59)へ。

※申込資格など詳細はお問い合わせを。

図府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06・6748・

0263)

高齢者

食のついで「オナカマ食堂」

みんなで一緒に健康的な食事を楽しみましょう。個別栄養相談会もあります。

対象 65歳以上の市民

とき 8月23日(金)午前10時30分〜午後0時30分(希望者のみ午後0時30分〜1時30分まで個別栄養相談)

ところ 南花台公民館

定員 15人(先着順)

参加費 600円

申込 8月5日から電話で左記へ

図NPO法人はみんぐ南河内(☎072・976・5255)

フレイル予防教室

加齢にともない身体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態、フレイルを予防して健康寿命を延ばしましょう。

対象 40歳以上の国民健康保険に加入している市民

とき 9月17日(火)、10月15日(火)、11月12日(火)▽3回シリーズ

ところ キックス

内容 体力測定、フレイル予



株式会社清明エンジニアリングが
はばたく中小企業・小規模事業者
300社を受賞

5月23日、株式会社清明エンジニアリング代表取締役の川上さんが、市長へ「はばたく中小企業・小規模事業者300社」受賞の報告に訪れました。この賞は地域経済の成長へ貢献が期待できる企業へ贈られます。川上さんは、「企業として成長し、市のさらなる発展に寄与したいです」と話していました。

提案や適切な支援機関の紹介、相互連携をコーディネートします。

図府よろず支援拠点
(☎06・4708・7045)

幼稚園保育所・認定こども園・放課後児童会合同就職フェア

●市内の園が大集合!自分に合わせて園を見つけよう

未経験やブランクがある・短時間勤務から始めたいなどコーディネーターにご相談ください。

対象 令和7年3月卒業予定の新卒生、国家試験などで資



図こども子育て課

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

対象 希望する人

支援員を希望する人

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

対象 希望する人

支援員を希望する人

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

対象 希望する人

支援員を希望する人

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

対象 希望する人

支援員を希望する人

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

対象 希望する人

支援員を希望する人

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

対象 希望する人

支援員を希望する人

とき 8月25日(日)午後1時〜3時30分

ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

対象 希望する人